

改正省エネ法でいう「工場編の判断基準」をどう読み、どう活かすべきか。法の「本質理解」を重視しつつ講義

改正判断基準の正しい理解と管理標準 **工場編**

条文は変わっても“法令遵守+「省エネが進む管理標準」の両立”を目指すことは変わらない・・・その道筋は本講座にある！

主催：財団法人/省エネルギーセンター

日時：平成21年11月5日(木) 10:30~16:30

場所：松本商工会館 第3会議室

受講対象者(目安)

初級 (入門)	中級	上級

住所：〒390-8503 長野県松本市中央1-23-1 (JR篠ノ井線「松本」駅より徒歩7分) ※受講生には別途案内地図をご送付致します。

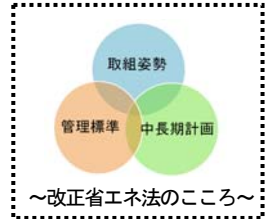
本年3月31日経済産業省告示第66号において内容が明らかになった「改正“工場等判断基準”」。そのうちの「工場部門向け判断基準」を基礎から学習して頂くための講座が、こちらです。対象となる事業者は、法の主旨を踏まえた「判断基準」を正しく理解し、それに基づく“管理標準”を省エネになるよう作成・運用することが必要です。そのためにはまず、あるいは、改めて「判断基準の理解なくして、法令遵守はおぼつかない」という意識で、省エネ法に接することが肝要と考えられます。

そこで今般、規模の大小を問わず、工場において省エネ・環境あるいは設備運転・管理関係の業務に何らかのカタチで携わられている方全てを対象に、省エネ法の最重要事項を、初心者の方にもご理解頂けるような講座を設けました。是非ご活用下さい！

主な講義概要

講師：(財)省エネルギーセンター エネルギー使用合理化専門員 小林 彰 氏

- 第1章 改正省エネ法の概要 (改正内容解説・判断基準の位置づけや建築物に係る改正概要を解説)
- 第2章 改正判断基準の構成 (「専ら事務所」と「工場」の取り扱いの違いを解説)
- 第3章 基準部分の「工場等」詳細解説 (工場関連事項で旧判断基準からの変更点を説明)
- 第4章 目標部分の「工場等」概要解説
- 第5章 法令遵守状況確認システム
- 第6章 機器と判断基準
- 第7章 省エネが進む管理標準の作り方
- 第8章 省エネ法による省エネ推進の枠組み



☆講義途中、簡単な演習を実施致します。☆

☆「省エネが進まない管理標準」と「省エネが進む管理標準」との違い、省エネが進む管理標準作成ノウハウを指導致します。

※適宜休憩を挟みます。また講座の進捗状況等により、若干の内容変更があり得ます。

受講要領

1. 定員 40名 (お早めにお申し込み下さい)。
2. 申込み方法 下記の参加申込書に記入後、ファックスにてお申し込みください。
3. 受講料 (消費税込) **賛助会員：18,900円 非賛助会員：29,925円**
4. 支払い方法 請求書がお手元に到着次第、指定の口座にお振り込みください(振込み手数料はご負担願います)。お支払期日は原則として、開催日の前日までとさせて頂いております。また、実施1週間以内のキャンセルについては、理由の如何を問わず受講料はご請求させて頂きます。代理の方の出席をご検討下さい。
5. 申込み/問合せ先 財団法人省エネルギーセンター 省エネ人材育成グループ
〒104-0032 東京都中央区八丁堀3-19-9 ジオ八丁堀 E-mail:teceduc@eccj.or.jp TEL:03-5543-3182

(切り取らずにFAXして下さい)

(財)省エネルギーセンター 省エネ人材育成グループ 行

技術講座 “2009年度版改正判断基準の正しい理解と管理標準「工場編」” 受講申込書

FAX :03-5543-3023

【講座日時：平成21年11月5日(木) 10:30~16:30】

申込日：平成21年 月 日

会社名・事業所名・所属部署名	TEL: FAX:	賛助会員番号
住所：〒 -	e-mail:	
	参加者氏名	受講料
請求書・受講票送付先(部署名・担当者氏名) ※申込時に確認の上、正確にご記入下さい	(フリガナ)	円

【備考】このご案内は、当センター省エネ人材育成グループが主催する各種講座等のご参加者に対し、省エネルギー技術、知識の総合的な普及啓発という目的の一環として送信させて頂いております。送信停止をご希望の場合には、上記問い合わせ先までE-mailにてご連絡下さい。